

# 原産地証明発給のご案内

## 受付日・時間

月曜日～金曜日（土日祝を除く）  
9：00～12：00  
13：00～17：00

## 料 金

### —証明手数料—

会 員 : 990 円 / 1 件 (900 円 + 消費税 90 円)  
一 般 : 1,980 円 / 1 件 (1,800 円 + 消費税 180 円)

### —原産地証明用紙代—

インクジェットプリンター用 : 550 円 / 50 枚 (500 円 + 消費税 50 円)  
タイプライター用 : 440 円 / 100 枚 (400 円 + 消費税 40 円)

## 証明書の取得手順

- (1) 原産地証明を申請される方は、本会の貿易関係証明申請者登録証（サイナー登録証）にご登録と貿易関係証明に関する誓約書をご提出下さい。
  - 登録手数料は、本会会員は無料、一般は1,100円（税込）。
  - 登録有効期間は登録日より2年間です。
  - 登録証と誓約書は本会窓口か本会ホームページからダウンロードによる取得も可能です。
- (2) 本会専用の原産地証明書用紙に必要事項をご記載の上、インボイスとともにご持参下さい。
  - インボイスと原産地証明書の1部は、本会で控えとして頂きます。（フォトコピー不可）
- (3) ご提出されたインボイスと原産地証明書をお預かりし、不備が無いことを確認した上、発給いたします。所定の料金をお支払い下さい。

## 注意事項

- (1) 原産地証明は、対象となる貨物が内国貨物である場合に限り発給できます。  
必ず輸出通関がお済みになる前にご持参下さい。
- (2) インボイスに記載のない事項は、原産地証明書に記載できません。
- (3) インボイス及び原産地証明書には、ご登録頂いた方の肉筆サインを必ず記入して下さい。
- (4) ORIGINAL は、1 件につき 5 部までです。
- (5) 発給済の原産地証明書に変更がある場合は、発給しました原産地証明書を訂正し、訂正印を押して頂いた後、必ず全部数をご提出下さい。本協会では訂正印を押印して返却致します。
- (6) 一部の仕向国に対しては、本会では原産地証明の発給ができない場合があります。

【お問合せ先】 一般社団法人 神戸貿易協会      TEL 078-251-3341  
神戸市中央区浜辺通 5-1-14（神戸商工貿易センタービル 14 階）  
URL : <http://www.kobe-fta.or.jp>